

あきる野市教育基本計画（第2次計画）の概要

1 策定の趣旨

平成18年12月に「教育基本法」が改正され、新しい時代の教育の基本理念を規定するとともに、国として教育振興基本計画を策定し、未来を切り拓く教育の振興に社会全体で取り組むことが示されました。また、地方公共団体においても、教育基本法の理念を生かし、実効性あるものとしていくために、その地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めることが規定されました。

これらを踏まえ、あきる野市教育委員会では、教育目標である「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現を目指し、平成23年3月には「あきる野市教育基本計画」を策定しました。その後、平成26年3月には、前計画の方針を引き継ぎつつ、国や東京都の計画を踏まえ、「あきる野市教育基本計画（第2次計画）」を策定しました。

2 位置付け・計画期間

第2次計画は、あきる野市の総合計画「ヒューマン・グリーンあきる野」の教育にかかわる分野を担っています。そのため、計画期間を総合計画の後期基本計画の後期分と同様に平成26年度から令和2年度までの7か年と定めています。

<第2次計画関係計画相関図>

